平成26年度「きょうと地域カアップ貢献事業者等表彰制度」について

1 趣旨

自治会・町内会等を中心とする多様な主体の連携による地域コミュニティ活性化への取組を一層推進するため、自治会・町内会等の地域団体が主体となって取り組む地域活動に関して、これと連携・協力し、地域力の向上に貢献している事業者、NPO法人、大学等(以下「事業者等」という。)を顕彰する「きょうと地域力アップ貢献事業者等表彰要綱」に基づき、表彰対象者を募集する。

2 表彰の対象とする事業者等

- (1) 京都市内に事業所を有する事業者
- (2) 京都市内において住宅の販売若しくは賃貸又はこれらの代理若しくは媒介をする事業者 (以下「住宅関連事業者」という。)
- (3) 京都市内で活動するNPO法人等の市民活動団体,大学その他の団体

3 表彰の対象とする取組

次に掲げるいずれかによって地域コミュニティの活性化の推進に貢献していると認められる ものとする。

- (1) 事業者が、その事業所が所在する地域において、自治会・町内会等による地域活動に積極 的な参加及び協力を行う取組
 - 例)・自治会・町内会等のイベントに従業員が参加している。
 - ・自治会・町内会等が行う子どもの見守り活動や安全パトロール等に従業員が参加している。
 - ・自治会・町内会等が行う美化活動に従業員が参加している。
 - ・自治会・町内会等の地域活動に、無償又は低額な料金で、集会所、会議室、会場等を提供している。
 - ・自治会・町内会等の情報を発信している(ホームページ,掲示板,フリーペーパー等) ※行事への協賛,広告だけの協力は除く。
 - ※従業員の居住地域での地域活動への配慮(休暇制度の整備等)については、従業員300人以下の企業のみではあるが、「真のワーク・ライフ・バランス」推進表彰の対象となっているため、本制度の対象とはしない。
- (2) 住宅関連事業者が、住宅購入者等に対し、地域コミュニティ活性化の推進に関する積極的な働き掛け及び支援を行う取組
 - 例)・販売等の際, 自治会, 町内会等の情報を積極的に伝え, 自治会・町内会等の加入や地域 活動への参加を呼び掛けている。
 - ・住宅販売,あっせん等の業務を通じて,地域コミュニティ活性化推進条例の主旨等を積 極的に啓発している。
 - ・共同住宅の居住者に, 自治会・町内会等への加入や自治会・町内会等の結成を働きかけ ている。

- (3) NPO法人等の市民活動団体及び大学等が、その専門性を生かし、自治会・町内会等と共 に地域活動を行う取組
 - 例)・自治会・町内会等と共催で夏まつり等の地域イベントの企画,運営を行っている。
 - ・自治会・町内会等と一緒に、子どもの見守り活動や安全パトロール等を行っている。
 - ・自治会・町内会等と連携して、空き家対策等の地域課題の解決に取り組んでいる。
 - ・自治会・町内会等の加入促進に資する活動を行っている。
- (4) その他地域コミュニティの活性化の推進に資する取組

4 申請方法等

(1)申請方法

9月12日(金)から、申請用紙を市役所、区役所・支所等で配布するとともに、本市ホームページ「京都市情報館」及び「京都市自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト」に掲載する。

次のとおり書類作成のうえ、文化市民局地域自治推進室又は区役所・支所まで持参又は郵送して提出する。

ア 事業者等が申請する場合

- (ア) きょうと地域力アップ貢献事業者等表彰申請書
- (イ) 事業者等の概要が分かる資料
- (ウ) 自治会・町内会等との取組内容が分かる資料及び写真
- イ 自治会・町内会等から事業者等を推薦する場合
- (ア) きょうと地域力アップ貢献事業者等表彰推薦書
- (イ)被推薦事業者等の概要が分かる資料
- (ウ) 自治会・町内会等との取組内容が分かる資料及び写真
- (2) 募集期間

平成26年9月12日(金)~10月31日(金)必着

5 審査・決定

文化市民局地域自治推進室において、下記の手順により表彰を受ける事業者等を決定する。

(1) 本市による審査

本市において、応募内容等を審査し、必要に応じてヒアリング調査を行う。

- (2) 京都市地域コミュニティ活性化推進審議会委員の意見聴取 必要に応じて、京都市地域コミュニティ活性化推進審議会委員へ意見を聴取する。
- (3) 本市による決定

6 表彰·公表

(1)表彰

平成27年1月24日(土) 開催の「きょうと地域力アップおうえんフェア」において、 表彰式を行い、表彰状を授与する。

(2) 公表

表彰を受けた事業者等については、本市ホームページ「京都市情報館」及び「京都市自治

会・町内会&NPOおうえんポータルサイト」において、「事業者等名」及び「取組の概要」等を掲載する。

7 広報

- (1) 広報発表(平成26年9月12日)
- (2) 市民しんぶん10月1日号へ募集記事を掲載
- (3) 募集チラシの配架 (本庁舎, 区役所・支所等)
- (4) 本市関係部署を通じた周知 (NPO等)
- (5) 住宅事業者団体等民間事業者を通じた周知
- (6) その他, 関係団体を通じた周知

8 問合せ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 文化市民局地域自治推進室(地域づくり推進担当) Tm2222-3049

9 スケジュール

9月12日 広報発表,募集開始(~10月末)

住宅関係団体へ周知・依頼

- 10月1日 市民しんぶん 10/1 号掲載
- 11月上旬~ 事前審查(要件,活動実態)
- 11月13日 審議会にて意見聴取
- 12月下旬 表彰者決定 → 広報発表 → ホームページ掲載
- 1月24日 京都市地域力アップおうえんフェアで表彰

(予 定)

10 応募状況

次ページのとおり